



病児保育を 利用しませんか

お子さまが風邪をひいたり、熱をだしたり、その他病気にかかった時、看病をしたくても、仕事の都合等でどうしてもお子さまを看ることができないことはありませんか？

そんな時、保護者にかわってお子さまの育児をお手伝いします。病児保育事業は、諫早市が、前田小児科・ますだ小児科内科両医院へ事業を委託し実施しております。

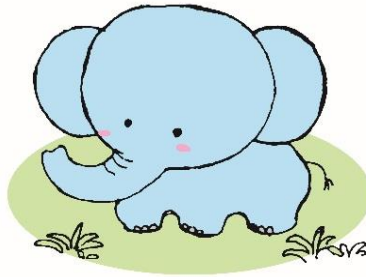
対象児童

- ① 諫早市に住んでいる方(住民登録をしている)
- ② おおむね生後4カ月から小学生以下のお子さま
- ③ 入院治療の必要がない、病気中のお子さま
- ④ 保護者の勤務等の都合により、家庭での保育が困難なお子さま



利用料金

1日 2,500円(昼食・おやつ代込み)
ただし、生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料



持ってくるもの

健康保険証、福祉医療費受給者証、母子健康手帳、服用中の薬、検査結果、おくすり手帳、バスタオル、フェイスタオル、ハンドタオル、着替え(2~3組)、おむつ、哺乳びん、おもちゃなど

※母子手帳は、利用登録書を記入する際、予防接種歴等の確認に必要となりますので、忘れずにお持ちください。

利用時間など

<ぞうさんルーム> 平日/8:00~18:20 土曜日/8:00~13:00

<びっきーハウス> **※休止中**

※日曜・祝日・12月29日から1月3日はお休みです。
(その他、診療の都合によりお休みとなる場合があります。)

※利用日数は、1回の利用につき連続7日間まで

利用手続き

利用する際は、利用登録が必要となります。(利用登録書は、市ホームページからもダウンロードできます。)

★ご希望の施設で手続き先が異なります★

<ぞうさんルーム> **市こども政策課、またはぞうさんルーム**

※急に利用が必要になった場合は、直接医院へ来院し、登録手続きをすることもできます。

<びっきーハウス> **※休止中**

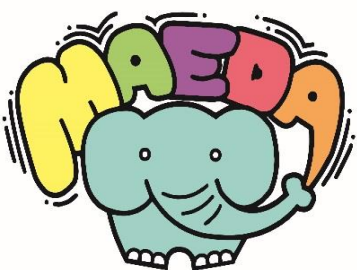
●お子さまが急に具合が悪くなり、当日朝に利用を申し込む場合は、委託施設へ連絡し、利用状況をご確認ください。

●水痘など隔離を必要とするお子さまは、お部屋の調整をしますので、事前にお知らせください。

●病状によっては、お預かりできない場合があります。

※利用についての詳細は、下記の委託施設へ直接お尋ねください。

ぞうさんルーム



諫早市城見町22番11号

ぞうさんルーム TEL 22-8166

医療法人前田小児科 TEL 22-8180

ホームページ <http://www.e-maeda.jp>

びっきーハウス

※休止中

諫早市多良見町シーサイド20番地135

びっきーハウス TEL 43-7800

医療法人みどり会
ますだ小児科内科医院 TEL 43-7800

利用受付携帯メール tmbh.16101@docomo.ne.jp



諫早市病児保育事業

諫早市こども政策課

TEL 22-1500 (代表)